

<対策のポイント>

国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした**米粉の需要を創出し、着実な利用促進を図るため、米粉商品の開発、利用拡大に向けた情報発信、米粉製品の製造能力強化の取組等を支援**します。

<事業目標>

米粉用米生産量の増加（2.8万t→13万t [平成30年度→令和12年度まで]）

<事業の内容>

国産米粉の特徴をいかした新商品の開発、米・米粉製品の利用拡大に向けた情報発信、需要の拡大に対応するための製造能力強化に向けた取組を支援します。

1. 米粉商品開発等に対する支援

米粉の需要を創出するために必要な国産の米粉や米粉を原材料とする商品開発とその製造・販売に係る取組等を支援します。

- (例) ● 米粉の特徴を活かした新商品の開発
- 製造等に必要な機械の開発、導入

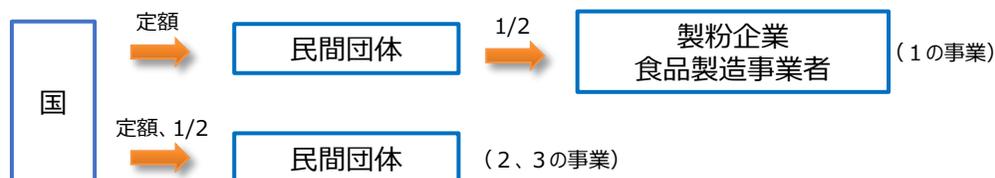
2. 米・米粉消費拡大に向けた支援

国内で自給可能な米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信や全国各地の関係者が連携した利用促進等の取組を支援します。

3. 米粉製品製造能力強化等に対する支援

製粉企業・食品製造事業者の施設整備、製造ラインの増設等、米粉の需要創出・拡大に必要な取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

国産米粉の特徴を活かした商品開発

米粉の新商品開発費

米粉の新商品開発に必要な機械の導入

新商品PR費 (宣伝広告費等)

菓子類

菓子類

パン類

パン類

めん類

めん類

国産米粉の普及のための情報発信

(イメージ) 広告 外食事業者等とのコラボ

SNSによる情報発信

米・米粉普及イベント

全国各地の関係者が連携

米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信等の取組を支援

国産米粉・加工品の増産体制の整備

<米粉製粉工場>
<米粉製造機械>

(参考資料)産地生産基盤パワーアップ事業

【令和6年度補正予算額 11,000百万円】

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大(農林水産物・食品の輸出額:2兆円[2025年まで]、5兆円[2030年まで])
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加(10%以上[事業実施年度の翌々年度まで])
- 産地における生産資源(ハウス・園地等)の維持・継承 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

2. 収益性向上対策

- ① **生産基盤強化対策**
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組を支援します。

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制



拠点事業者の貯蔵・加工施設



供給調整・流通効率化に向けた施設・機械

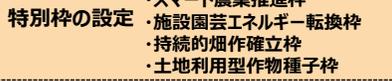


果樹・茶の改植や省力樹形導入

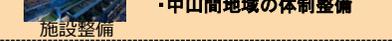
収益力強化への計画的な取組



農業機械のリース導入・取得、ヒートポンプ等のリース導入・取得、生産資材の導入



特別枠の設定
・スマート農業推進枠
・施設園芸エネルギー転換枠
・持続的畑作確立枠
・土地利用型作物種子枠



推進枠の設定
・中山間地域の体制整備



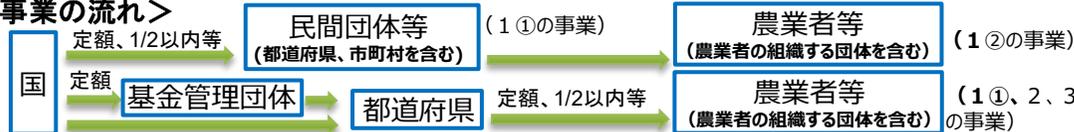
継承ハウス、園地の再整備・改修

生産基盤の強化



堆肥等を活用した土づくり

<事業の流れ>



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

○新基本計画実装・農業構造転換支援事業

老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

【お問い合わせ先】

- (1①、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- (1②、3①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
- (1②の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2117)
- (3②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

(参考資料) 米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和7年度予算額 5,000 (5,033) 百万円】

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等を支援します。

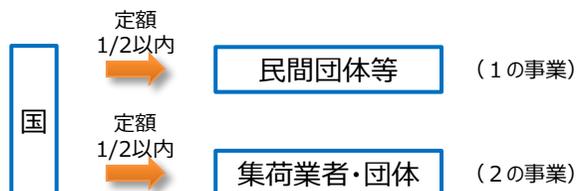
産地事業

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



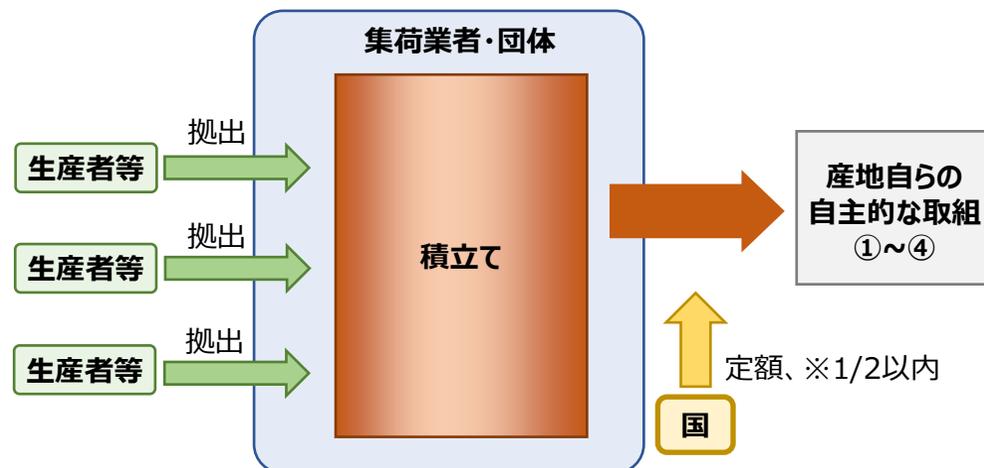
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

(参考資料)

米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち

米の需要拡大のための新たな商品の開発等・ニーズに基づく播種前契約のための取組 令和7年度予算額119百万円

- 食生活の変化や人口減少に伴い、米の需要減少が継続する中で、主食用米の需給の安定に向けて、
 - 1 米の新たな需要の拡大・創出を図るため、米を利用した新たな商品の開発等の取組
 - 2 実需者のニーズを播種前契約を通じて生産に反映させるため、播種前契約の推進のための取組 を支援します。

